

令和2年度「ふじっぴー給食」実施要項

1 目的

学校給食における地場産物の使用率を高めるとともに、児童生徒の静岡県への愛着を育む。

2 実施基準日

令和3年2月22日（2月23日のふじさんの日が祝日のため前日とする。）

※ 基準日に実施することが難しい場合は、令和3年1月～3月のいずれか1日に実施する。

※ 市町で毎月1回設定している「ふるさと給食の日」に実施することが望ましい。

3 「ふじっぴー給食」の定義

(1) 今年度のテーマ食品を使った献立とする。

(2) 別添「ふじっぴー給食」モデル献立を参考にし、地元食材や地域の食文化を生かし、県内産の食品を45%以上使用した献立とする。

4 実施方法

(1) 今年度のテーマ食品は「静岡県産の鯖」とする。

(2) 「給食だより」「献立表」等を使って、「ふじっぴー給食」を周知する。

※ 「学校給食ふじっぴー」のイラストを後日配布予定。

(3) 各学校においては、給食主任等が中心となって、指導案やチラシ、動画等（後日情報提供予定）を活用し、「ふじっぴー給食」に係る啓発活動を行う。

(4) ふじっぴー給食の情報を県教育委員会のホームページ等で県民に広く周知する。

(5) 別紙3及び献立等の写真は、県教育委員会のSNS (Facebook 等)に掲載する。

(6) 各市町及び各学校においても、それぞれのホームページやSNS等を利用して(3)(4)に準じた取組を行う。

5 報告等の提出

(1) 別紙1「ふじっぴー給食実施予定調査」

(2) 別紙2「ふじっぴー給食実施報告書①」

(3) 別紙3「ふじっぴー給食実施報告書②」

※ 献立や児童生徒の食事の様子、調理作業等の写真データを別途提出する。

※ 「ふじっぴー給食」を実施しなかった場合は、別紙3及び写真データの提出は不要。

6 参考

学校給食における地場産物等活用状況（食品数ベース、35市町、6月と11月の5日間の平均）

	H29年度	H30年度	R元年度	目標値
地場産	30.8%	31.2%	29.8%	45%(R4年度) ※県「第3次静岡県食育推進計画」
国産	80.9%	78.9%	78.7%	80%(R2年度) ※国「第3次食育推進基本計画」